

文法学習を問いなおす

－事実学習を超えて－

Eine Rückfrage nach dem Grammatikstudium
－ Über das Faktenstudium hinaus －

宮 永 義 夫
Yoshio MIYANAGA

文法学習を問いなおす

— 事実学習を超えて —

Eine Rückfrage nach dem Grammatikstudium

— Über das Faktenstudium hinaus —

宮 永 義 夫

Yoshio MIYANAGA

1. 序論：事実学習について

筆者が考える、言語学習における事実学習とは、言語の最も表面に現れた現象を、事実として認識、学習することである。これは言語学習の根本であり、決しておろそかにしてはならない。しかしそこには論理があり、構造がある。これらの学習は論理学習とも構造学習とも言える。言語を学ぶ目的は、異文化理解であって、これはすなわち他者理解である。他者理解のためには、誰であるかを認知するだけではならず、言語も一種である行為において、運動において、すなわち時間の中で捉えられなければならない。事実とは「AはBである」という認識であると言えるが、これはA=Bではない。構造と機能、あるいはプロセスを踏まえて考えるとすれば、「AならばBである」は真であるとしても、「CならばBである」も真である可能性があるという予測が含まれる。行為から見て事実とは、行為の結果である。事実をもたらしたものが行為であるから、事実を遡らなければ行為を理解したことにならないし、それはすなわち、行為を理解するということは、これから先の事実を見出すことでもある。別の比喩を使えば、数式 $2+3=5$ は事実であるが、 $a+b=c$ や $a+b=5$ に数値を代入すること、あるいは方程式を作ることである。

言語学習においては「理解する」というあり方が、そのプロセスであり、目標である。事実学習においても、ここで言う理解学習・論理学習・構造学習（これら三様の学習を相互に違う位相において捉えてもよいし、事実学習に対比されるものとしてまとめてもよい）においても、学んだ成果は「知識」である。言語学習は、言うまでもなく技能の修得ということを第一目標に掲げなくてはならない。技能の修得は、訓練（トレーニング）によって習熟することによって到達される。「理解」は訓練に対しても向けられなければならない。例えば、どのように訓練がなされれば、 $2+3$ が素早く、正確に計算できるようになるかといったこと（学び方＝学習法、教え方＝教授法）への理解である。一つへ収斂しようとする事実への指向がある。

ここではむしろ、他者理解こそが訓練して習熟すべき目標であるから、理解的な知識、すなわち、一つに収斂しようとする事実を再び分解し、構成し直して、常に新たなる構造を作り上げることの訓練が事実学習の訓練に寄り添っていなければならない。以下に提案するものはそのような理解的学習の試みの一つであって、その結果として生まれたものは、どうしてもただ単に新たな事実であって、確かに旧来の文法事実を批判的に改編することを目指したものであるが、事実をただ置き換えただけになっているわけであって、これをモデルにしては事実学習であることに変わりがない。むしろ旧来の記述が、事実として厳然と存在しているほうがよい。それをどう思考し、理解するかということこそ目指していることであり、目指すべきことであると思う。

2. 事実学習の典型：形容詞の性数格変化

伝統的にドイツ語の形容詞の曲用パターンは3種に分けられている。強変化・混合変化・弱変化である。動詞の3基本形の種別も同じ強変化・混合変化・弱変化と呼ばれるので紛らわしい。紛らわしいのは異なるカテゴリーの事柄を同じ名前と呼ぶからである。カテゴリーが異なるという認識は事実学習である。「事実学習を超える」というのは、例えばここで、カテゴリーは異なっても、変化に関する事という共通点から強・混合・弱の共通点を探ろうとする構えのことである。

混合変化という名称の中に、すでに論理学習への萌芽が見られる。なぜ混合変化と言うのかといえば、それは強変化と弱変化の混合だからである。事実学習の範囲にこだわれば、強・中・弱のことであって、中を単に混合と呼ぶに過ぎない。

使用上の区別が主な学習項目である。弱変化は定冠詞(類)が先行している場合、混合変化は不定冠詞(類)が先行している場合、強変化は冠詞類が無い場合である。その組み合わせの関係や理由に踏み込まずに既定のものとして扱われれば、悪しき事実学習の典型である。名詞の持つ性数格と一致させる変化形を持つ名詞付加語、広い意味の形容詞類は、語尾の種類別に定冠詞(1音節語で、語尾変化でないところで他と区別される)、定冠詞類(全ての性数格に語尾がある)、不定冠詞類(語尾が無い性数格がある)、不定冠詞(不定冠詞類の内、単数形の範囲に止まることで、あえて言えば区別がある)、それと組み合わせる形容詞の強変化・混合変化・弱変化と、相互に微妙に異なる変化パターンが7つある。1つ1つの変化内部の構造や変化相互の構造連関への思考の広がり抜きに、それぞれの性数格と対応する形のみが繋がるのが、ここで言う事実学習である。これは、由らしむべし知らしむべからず、である。この事実を学習するだけでも、ある程度構造に踏み込まなければ理解が行き届かない。

最も意図的に事実だけを見るとすると、例えば複数3格の名詞 Häusern に定冠詞類 dieser と形容詞 alt を付加すると、先行するのが定冠詞類であるから、形容詞が弱変化となって、diesen alten Häusern という形になるということである。複数3格というカテゴリーだけを参照して、冠詞類、形容詞、名詞がそれぞれ個別に変化をして参集している。これを習熟するために必要とするのは、7つの変化表である。しかし7つの変化表は自ずから関係を結んでおり、また、1つ1つの変化表にはパターン、構造がある。

冠詞類と形容詞には学習時期の隔たりがあることが普通である。すると、先行して学んだ関連領域から、後に学ぶ事柄を相違として認識することは自然である。一般的に多く見られる比較は、無冠詞の時に用いられる形容詞の強変化と定冠詞類の類似である。この2つの変化を比較すると男性2格、中性2格の語尾が、定冠詞類では共に -es、形容詞強変化では共に -en となっている。学習法・教授法段階の理解ではこの事実に至り、止まって然るべきである。定冠詞類変化と形容詞強変化ではここだけが異なっているという認識が生まれる。形容詞変化に突如現れる -en は何か。形容詞弱変化表では、男性2格、中性2格共に -en である。その事実は事実として、そこに止まるものである。形容詞強変化にある男性中性2格の -en は弱変化の -en であると断定することはできない。異なる様式の変化である。

しかし、ここで視野を思い切って広げてみると、そもそも性数格語尾変化に使われる語尾の形式は、-e, -em, -en, -er, -es と無語尾の場合、あわせて6種類しかない。これをまた違う角度から眺めると、曖昧母音 e を用いて接着する語尾の用いられる子音は5種類、いずれも名称とすれば母音 e を先行させ、後

に子音本体を発音するタイプの文字である。m, n, rは鳴音とまとめられ、sだけが無声摩擦音で例外である。ここに登場しない鳴音はlだけであるが、-elも、活用語尾ではないが、名詞などの品詞を形成する語尾として多用される。母音先行型アルファベット名にはもう1つ、摩擦音fがあるが、例外的である。その理由を探ることは、また異なる思索へといざなうことになる。性数格変化語尾に関係するよう見えることは、名詞の複数形語尾である。すなわち、無語尾を含み、-e, -er, -(e)n, -sである。微妙に振る舞いが異なるが、語尾として用いられる形式の乏しさがうかがわれる。

このような乏しい資源の使い回しによる語尾使用は、区別したい所を取りあえず区別するという状況であって、強変化・弱変化などという種別も本質的でないのではないかという仮説に至る。とりあえずパターンを複数持ち得るのは形容詞のみであるということと言える。ということはむしろこのことが変化上は形容詞を形容詞たらしめていることであって、性数格変化語尾を変えられるということが形容詞のメルクマールである。一方で定冠詞類と不定冠詞類の2種類に分かれているものの、その類としてはワンパターンを貫徹するのが冠詞類ということになる。

形容詞と冠詞類を区別するもう一つの指標が語順であって、形容詞は修飾する名詞の直前に来たがる。反対に、冠詞類は名詞句の先頭に立つ。これも相対化の要素であり、先頭を占めると変化パターンが固定化し、いわゆる強変化なるものになり、名詞に近い位置を占めると次位的なものとして、弱変化できるようになる。単語によっては、品詞横断的に用いられる場合もあり、品詞種別も相対的であって、その場合は語順が優先権を握っている。

絶対の真理というわけではないが、暫定的に、形容詞強変化に現れる、男性中性2格の-enは弱変化の-enであると言って不都合があるわけではない。ここで定冠詞類の語尾の分布を見る。性数格変化は、3性2数4格の組み合わせであるから、単に掛け合わせてしまえば、24通りである。複数では性の区別が形式上はないという認識が、定番の16枠の表になっている。従って、本来は24通りあるはずのものを16通りとして数えている、という、言わば目に見えないものを見ている論理、構造が重要であって、事実学習も16通りから始まって、24通りの種別ということに思い至らないとすれば、そこに大きな欠落があると言わざるを得ない。

上の認識から16枠も固定したものではないという認識に至る。すると-eは女1、女4、複1、複4の4個所、-enは男4、複3の2個所、-emは男3、中3の2個所、-erは男1、女2、女3、複2の4個所、-esは男2、中1、中2、中4の4個所である。足せば16個所になる。定冠詞類はその5種類の形を使って性数格を5種類に分類していると取りあえずは言えるのである。

そのように考えを進めると、それぞれの類は性数格を何種類に区別しているのであろうか。不定冠詞類は男1、中1、中4が無語尾となり、定冠詞類と同じ5種類の語尾を備えて、6種類に区別している。1音節の定冠詞そのものは、定冠詞類語尾で-esに集約してしまった、das, desが区別されて6通りの形がある。形容詞の強変化は男2、中2を-enで置き換えたといっても、使っている語尾は5種類に決まっているわけであるから、種類としては変わらず、5通り。弱変化は-e, -enのみの変化で2通り。混合変化は不定冠詞類の無語尾の個所、すなわち、男1、中1、中4の3個所で強変化語尾を使用するという形式であるから、4種類の区別である。

性数格変化をする品詞は、人称代名詞の3人称部分、指示代名詞、定冠詞、定冠詞類、不定冠詞

(類)、形容詞の強変化、混合変化、弱変化の8種である。この中で最も区別が多いのは3人称の人称代名詞の9通りである。16通りの暫定的区割りの表の中で全く区別のない所がある。人称代名詞の9通りがもっとも詳細な区別であるから、9種に纏まるはずであるが、形容詞の弱変化が、単なる簡略化とは異なり、別の区割りを引き起こしている。女1、女4、複1、複4は、共通して、人称代名詞sie、指示代名詞及び定冠詞die、定冠詞類・不定冠詞類共に-eなのであるが、形容詞の弱変化だけは女1・女4は-e、複1・複4は-enなのである。これにより、性数格変化の最終的区別は、解釈にもよるが、女1・4、複1・4、女複2、女3、男1、中1・4、男中2、男中3、複3、男4の10種類である。

特徴ある形容詞の弱変化は、いわゆる名詞の弱変化と軌を一にしている。その最大の特徴は、まず第一に主格と目的格を区別すること、第二に単数と複数を区別することである。その生態ともいえるものを捉えるのに必要な原理は、いずれのものが本源的・単純な構造であって、いずれのものが付加的・複雑な構造であるかということである。目的格が複雑な構造であり、複数が同じく複雑な構造である。本源的・単純な構造を持つものとは、そのいずれでもないもの、すなわち、単数主格に限られる。名詞は目的格と複数の二方向に展開するのであるが、いずれも共通して複雑化であり、その間の差異がないものこそが弱変化であると言える。いわゆる男性弱変化名詞は、例えば単数主格のみがStudentであり、その他の単数目的格全てと複数全格はStudentenである。形容詞の弱変化も全くこれと同じ変化をする。

弱変化に対応するものとして考えられるのは名詞的性数格変化である。単数主格が全ての原点であるが、性別は中性から始まり、中性に戻る。その点を色濃く反映しているのが、不定冠詞類である。名詞の変化は語尾を持たない形が基本である。そして基本的に4格と1格は同形になる。名詞において語尾を取るものは、単数2格と複数形、複数3格がさらに語尾を重ねる。原点たる中性は基本的に物体、意思のない対象物として存在するものと考えられる。女性も複数も語尾を持つ複雑な形である。男性は無生物から意思を持つ生物を区別するためである。男性形が主格を生み出しており、目的格と主格の違いが生じた。名詞自体の変化の多数派はあくまでも、文肢としてのふるまいが大きく異なる2格(属格)の区別が中心であるが、少数派として主格と目的格の区別を主とする変化も残った。それが弱変化である。

名詞形としては1格と4格の区別はないものであった。しかし主格と目的格を区別する形式が男性名詞だけに残った。目的格においては、主語を分けた男性名詞においても中性名詞と区別がない。更に所有格になる属格(2格)においては、名詞自体が語尾を付けた特殊な、複雑な形になりたい。女性名詞、複数名詞においては、すでに1格・4格に語尾を持った複雑な構造を持つものとしてふるまっており、全く変化のないものとなっているが、冠詞系において、男性では主格形になるものにスイッチすることによって、辛うじて属格を含む斜格系を表せることになった。3格が最後に残った自然のままの目的格であるが、名詞系の基本の変化形は、1・4格が同形、2格が特殊な形、そして3格が本来の目的格の形という3段階変化なのである。男性4格が旧来の目的格の形を維持し、中性においては1・4格が同一の形、そして3格においては男中が区別なく同一の形になるべく、新たに生み出されて来た形が-emなのである。複数形においては、全性別を担っていることになるが、中心の中性の振る舞いと同等になっている。すなわち3段階変化が維持されており、4格とかぶることない本来の目的格である-enが使用可能であったのである。

それでは、男中2格における、形容詞強変化中の弱変化様-enの使用はどのように理解できるであろうか。まずは、形容詞は本来、弱変化を有し、条件が整えば弱変化にスイッチすると考えられる。男中2格は、名詞も積極的に-(e)sを付け、特殊な形に変貌をしている。果たして-enにすると、弁別性能が上がるであろうか。-esのままであると、-esの個所は、男中2格、中1・4格、-enの個所は男4格、複3格である。-enにすれば、すなわち-enの個所が男中2格、男4格、複3格となり、-esの個所が中1・4格に限られる。決して明確になるわけではない。むしろ-esを限定することに意味がある。-esは定冠詞dasの位置に合致することになる。-enの働きは、弱変化中の弱変化そのものといってよく、むしろ目的格であることだけを示し、積極的に格を表さないことにある。これと裏返しのことが、定冠詞derに言える。derは男1格、女複2格、女3格の担当であって、これは積極的に「4格ではない」「中性ではない」という否定を表現している。独自の形を取りたい2格の指示代名詞の場合には、最も透明度の高い-enを重ねてderenという形になっている。

3. 動詞の人称変化

事実学習として人称変化に触れるのは、動詞変化のカテゴリーに即している。動詞の法と時称に関連する。すなわち直説法現在、直説法過去、接続法第1式、接続法第2式の4種である。しかし、人称変化そのものとしては、話法の助動詞などの過去現在人称変化動詞を除くと、構造的には直接法現在において現在人称変化、その他の場合は過去人称変化と呼べるもの、の2種を使い分けているに過ぎない。事実上、様々なヴァリエーションが用意されているが、構造上は、曖昧母音の付加ということに収まる。1つは、いわゆる「口調上のe」であり、前後に母音を必要とする有声子音の接続にクッションとして挿入されるものである。「子音の音節化」という視点を取ることもできる。もう一つは、新たに考案した用語を用いれば、「弁別のe」である。パターンを変えるためのものである。前後の子音からの要求がなければ、「弁別のe」であると判別して差し支えないと考えるが、「口調上のe」と「弁別のe」が重複する可能性はある。更に、現在人称変化と過去人称変化の区別も選択肢の中へ組み込めば、統一した人称変化語尾系が考えられる。すなわち：

ich -(e), du -(e)st, er -(e)(t), wir -(e)n, ihr -(e)t, sie -(e)n

4. 語順

1つの定動詞が勢力を延ばして、支配できる範囲という点から見れば、文あるいは、文を従属接続詞で包んだ形になっている（従属）節が最大のユニットである。語順は、実際には文の直接構成要素、文肢ないしは文成分の順番である。文肢はおおざっぱに、(単)語、句、節から成り立っているが、句や節も文における語順を基本的に踏襲して、いわゆる動詞後置になっていると理解される。

いわゆる動詞正置は第2位とされるが、単語として単独行動をする動詞本体は、文肢として2番目に来るのが平叙文の基本である。疑問詞のない、いわゆる決定疑問文では動詞第1位、疑問詞のある補足疑問文では、動詞第2位であるが、第1位は原則として疑問詞（を含む文肢）が占める。拘束的に決定づけられているのは、動詞の位置だけである。あとの文肢の順番は自己責任で自由に決められるところがドイツ語の特徴である。とは言っても自ずから制約がある。

語順の考察のために、文を命題の論理構造として見たい。基本として主語＋述語構造である。「主語は（ならば）述語だ」の2段で構成される。いわゆる前域に1段目（前段）を置くことが正置である。主語は名詞である必要があるが、主題、前提は、時間的・空間的情報、すなわち品詞としては副詞で

も構わない。日本語で「～は＝だ」構造になればよい。「主部は述部だ」の他に、「前提部は帰結部だ」、「主題は論述だ」、更に「旧情報は新情報だ」などに分けることができる。文全体がこのように2つ部分に分かれている理解は一般的なものであるが、1文枝だけが前域に置ける、ということとは必ずしも繋がらない。すなわち、前半と後半の分かれ目は、第2位の動詞の前ということにはならない。むしろ、前提部の中で、更に代表して最も前にできるものだけが前域であって、定動詞もなるべくならば前に行くという性質を備えていると捉えることができる。

一部の例外を除いて様々な要素が前域に置かれる文例を、単語前置例のみであるが、示す。

「彼女は今日テニスをする。」

Sie spielt heute Tennis. ①

Heute spielt sie Tennis. ②

Tennis spielt sie heute. ③

日本語も語順をドイツ語に対応させて基本的に自由に変更することができる。この3例のみがほぼ可能である。義務であるのは、動詞が文枝として2番目に来ることだけである。ということは、その他の語順を阻止する機構が働いていると考えざるを得ない。

基本的な語順は、旧情報から新情報へ(情報量の少ないものから多いものへ)、前提から帰結へということであり、更に条件的に言えば、主部から述部へ、生物から無生物へ、短いものから長いもの(軽いものから重いものへ)というような流れが考えられる。そのような条件をほぼ満たすような順序を品詞に落とし込むと、代名詞→副詞→名詞という一般的語順が導ける。すると、上の諸例では①が最も標準的であることは言うまでもない。動詞以外には3つの文枝が使用されており、原則には抵触するが、いずれも自由に前域に置くことができることを示している。しかし、それぞれの文例には動詞の後側(中域と言う)の語順を入れ替えた例が存在する筈である。

Sie spielt Tennis heute. ④

Heute spielt Tennis sie. ⑤

Tennis spielt heute sie. ⑥

それぞれに原則の侵犯度が異なる。これは原則語順からの逸脱の度合いによるものと考えられる。代名詞→副詞→名詞の順序入れ替えについて、隣どうしの入れ替えが1単位マイナス(-1)だとすれば、代名詞と名詞の入れ替えは2単位分マイナス(-2)の感覚である。ただし前域に移動させることは多少緩和されて全て-1程度になる。それだけではなく、中域においては、名詞が文末を占めないことが-1であり、反対に代名詞が文末を占めることが-1である。①②③はいずれも-1であるが、④は-2、⑤は-5、⑥は-3である。-1は問題なく、-2までは許容範囲、-3以下になると不可になるであろう。

動詞を挟んだ文枝の連結構造を見ると、 $[\{\{\}\}][v\{\{\}\{\}\}]$ と捉えられる。定動詞を先頭に持つ大構造が中域であって、中域を閉じる終端記号を持つ要素が現れて後に、文が続く場合、その位置を後域と言う。いわゆる定動詞前置というのは、中域が独立したものである。これが文の形になるのは、決定疑問文、命令文であり、節に相当すると、条件節の働きをする。前域があれば、それが提起部と

なって、自身は解決部となるが、定動詞から始まると、自体が提起部となってしまう、対話の応答によって、ようやく解決を見るのである。

倒置とは、ただ単に主語が定動詞の後に回っていることを言うのではない。中域が独立した、動詞が先頭に来る決定疑問文などは、主語が後にあるからと言って、本質的な意味では倒置ではない。ただし形式においてこれを倒置と言うことは構わないと思う。むしろ前域が帰結部になっているようなものが倒置であり、むしろ補足疑問文こそ、ほぼ必ず疑問詞を前域に置くのであるから、新しい情報の欠如が前域で表現され、後は既知情報、すなわち前提部なのであって、本質的に倒置なのである。

5. 話法の助動詞の包括的理解

話法の助動詞は、形式・活用から見れば動詞の一種であるが、動詞を補助するという意味からすると、副詞の役割に近いものということができる。助動詞は一般に他の動詞の原形不定詞等と共に使用するものであるが、併せて不定詞句を形成し、助動詞が後に来る、例：schwimmen können。この構造は「分離動詞」などとも共通し（aufstehen）、後に来ている助動詞こそ動詞本体であって、前置される不定詞は副詞ないし目的語などの補足語の役割を持つ。共役する不定詞等との間で、動詞性（あるいは副詞性）の相対化が起きていることが助動詞の振る舞いの最も特徴的なことである。

話法とは何か。英語の文法用語では mood に当たり、(叙)法とも言う。ドイツ語では Modus である。英語の mode でもある。語り方、話し方という意味で、ちょうど機器のモードスイッチのような役割と言え。英文法で言う「話法」、直接話法、間接話法の「話法」は、ドイツ語では「引用」とか「説話」などという言い方をすることもある。全て関連している。「話法の助動詞」には「法助動詞」という言い方もある。

助動詞を含む動詞は独自のカテゴリーで変化（活用）をする。上記の Modus は動詞の変化形について扱うときには「法」と言う。定動詞には直説法、命令法、接続法がある。不定詞に対し、時には分詞を含めて、「不定法」を加えて言うこともある。その他、時制：現在時制、過去時制、未来時制。相：未（非）完了相、完了相。態：能動態、受動態、(中動態)。人称：1 人称、2 人称、3 人称。数：単数、複数、の区別がある。動詞は、具体的にはこのような種別に分かれており、それぞれに応じて、意味、用法が少しずつ移動していると捉えるのがよい。このことが主題化しているのが話法の助動詞であり、修練を必要とする所以である。動詞の活用から見ると、上の種別の中で、未来時制、完了相、受動態は助動詞構文になっており、中動態というのは、現在では主に再帰表現に当たり、再帰動詞を使用するが、これは、再帰代名詞を伴う文型として捉えられる。というわけで、動詞単独の活用変化としては、3 つの人称×2 つの数になる 6 つの人称変化を直接法の現在／過去、接続法の現在（第 1 式）／過去（第 2 式）の 4 種のパターンで行い、2 人称（単複）限定の命令法（命令形）を加えることになるので、全部で 26 通りの変化をすることになる。ただし、同形のところも多い。名詞系列の性数格変化（曲用）は名詞独自の分類を基にして、定動詞等に対して当該名詞（句）が、どのような立場で関係しているかを表す。

動詞の活用としての法の具体的な用法として、要求話法、仮定話法（非現実話法）、間接話法などと分類され、これが形式としての「法」を跨いで、「引用」としては「間接話法」の他に「直接話法」、「体験話法」、「仮定話法」の下位区分として「狭義の仮定話法」、「否定話法」、「外交話法（婉曲話法）」と

いった「話法」になる。「話法の助動詞」とは一つ一つが固有の話法であるとも捉えられる。ちょうど、個々の前置詞がそれぞれ一つの格に対応する、すなわち、前置詞が一つ増えるごとに格が一つ増えていると考えられることに対比することができる。

言語表現の、明瞭なまとまりを持つ大きめの1ユニットは「文」である。文は、節（定動詞後置）に属さない、基幹となる少なくとも1つの定動詞を持っているまとまりである。文は論理的意味（叙述内容）を持っているが、同時に、語り手の内容に対する評価や感情（喜怒哀楽）などが含まれている。これを叙法要素と呼ぶことがある。叙法は、口調やイントネーションのような分解出来ない「超分節的」要素で表現されることもあるが、はっきりと「語」のようなユニット（単位）に分かれて、組み合わせられて表現となる、分節的要素もある。

分節的叙法要素の代表的なものが、いわゆる文修飾副詞である。単に文副詞と言うこともある。「彼はおそらく車で来る。」の「おそらく」が文副詞である。このような働きをするものは副詞に限らず、助動詞や動詞自体の法（直説法／命令法／接続法）もこれに当たる。ただ、語を使う場合は、語には意味があるから、すっかり叙法要素となってしまうのではなく、ある程度は叙述内容に関わり、叙法要素としての働きが含まれているという形になる。

「文」は外界（2・3人称）を「描写」と共に「語り手（1人称単数＝ich）」の「意思（意志、意図、欲求、要求、命令、主張などの混在したもの）」と「真偽（可能性）」及び「価値（善悪、喜怒哀楽、優劣、多少、大小、快不快、好き嫌いなど）の「判断」を「表明」している。2・3人称の「表明」も「描写」される。「表明」される「判断」に叙法要素が含まれる。助動詞は、前述のように、活用から見れば動詞の一種であるが、働きから見れば、動詞を助ける（修飾する）動詞という、副詞の性質を持つ。副詞は修飾する範囲によって分類されるが、助動詞も同様に、修飾する範囲によって用法の分類とすることができる。

助動詞の用法は多岐にわたるが、前述のように、動詞を補助する働きが主なものである。動詞は活用して「文」を作るが、「文」とは言い換えれば、「Aならば／は、Bだ」という構造、すなわち「命題」である。（叙）法とは、一例として言えば、断定に対して、可能性の確率を併せて表現することである。先の「真偽判断」に付け加えた可能性がこれに当たる。「彼はおそらく車で来る」という表現は「彼は車で来る」という「断定」（これも叙法である）に対して、「推定」という違うモードを使っていることになり、確率が下がっている。これを陳述緩和的の用法と言うことがある。ドイツ語で表現してみると、断定モードは単純に、Er kommt mit dem Auto. であるが、推定モードにすると、例えばEr kommt wohl mit dem Auto. とか、Er wird mit dem Auto kommen. などと言うことができる。werdenは話法の助動詞の中には普通入れないが、不定詞＋werdenは、いわゆる「未来形」であり、話法の助動詞と全く同じ扱いでよい。

ここに見られるように、叙法は、①副詞を付加する、②助動詞を付加する、③動詞自体の法（直説法／接続法／命令法）を変える、といった方法によって変換することができる。先ほどの「彼は車で来る」のモード変換を今一度日本語で喩えて見れば、「彼は車で来る『よ／ぜ』」のような終助詞タイプから、「彼は『たぶん』車で来る」の副詞タイプ、「彼は車で来る『だろう』」という助動詞タイプまで、千差万別である。

副詞は名詞以外を修飾するものを包括して言う品詞名である。名詞を修飾して大きな名詞句をつくるのは、広い意味で形容詞である。副詞が修飾するのは、名詞以外だから、動詞、形容詞、他の副詞と考えて、ほぼ網羅されていると思われる。助動詞と重なるのは、文（修飾）副詞と語修飾副詞としての動詞修飾副詞である。文副詞は、それ自体を除いた文の残りの全てをまとめて修飾していることになる。その中には主語が含まれ、従って動詞は定動詞である。定動詞を含む文肢は、すなわち「(従属)節」であり、文修飾副詞とは、実は節修飾副詞である。

動詞を含む文肢は、その他に不定詞句や分詞句もあるが、動詞（原形＝不定詞）は活用して文や節を作らなければ、動詞として働かない。不定詞句は名詞、副詞、形容詞のいずれかの働きであるし、分詞句は形容詞、副詞であろう。形容詞句は名詞を修飾するもので、修飾される名詞を含めれば名詞句になる。不定詞句を副詞のように捉えれば、「分離動詞」の概念に近いものとなり、名詞句であれば、ここでは目的語である。

助動詞構文の不定詞が不定詞句の名詞用法ならば、助動詞が動詞本体で、不定詞句はその目的語である。名詞句には本来の意味での格はないと言ってもよいが、助動詞は4格目的語を取る他動詞としての性質を持っている。不定詞句は目的語として、代名詞esで受ける。ihmなどにはならないので、潜在的に4格である。このように、助動詞の用法は、主語が助動詞に係っている場合と、不定詞側に意味上係って、理念的には節を作っている場合に大きく分かれる。

話法の助動詞の用法はこのように、文修飾副詞型と本動詞型に大きく分類することが出来る。könnenの場合、Er kann [Klavier spielen]. ならば、「彼は [ピアノを弾くこと] が出来る」となり、können [er spielt Klavier→dass er Klavier spielt] であれば、「[彼は (が) ピアノを弾く] 可能性がある」となる。余談であるが、前者は日本語で「彼はピアノを弾く能力がある」とも言え、日本語では、不定詞句や節を形容詞用法（連体形）で言えば、用法の差は少ないように見える。実際ドイツ語でも、このような日本語の表現に、より構造的に直接対応した表現もある。しかし、やはり、節か句かは大きな違いである。参考までにドイツ語にすれば、前者はEr hat die Fähigkeit, Klavier zu spielen. 後者はEs gibt die Möglichkeit, dass er Klavier spielt ようになる。zu 不定詞と節が登場しているが、erが全体の主語となっているか、節の中に収まっているかの違いが見て取れる。なお、後者は更に、Es ist möglich, dass~とすることもできる。

話法の助動詞の意味・用法は大きく「可能性」と「意思」の2つに分けられる。「可能性」は更に2つに分かれ、「可能性付与」はdürfen, können, mögen、「可能性集束」はmüssen, sollenの受け持ちである。「意思」については、「主語以外の意思」がdürfen, sollen、「主語の意思」は、müssen, wollenの担当である。mögenはむしろ「話者の意思」である。「主語以外の意思」は、必ず文修飾副詞型であり、「主語の意思」は即ち、本動詞型であると言える。

「可能性付与」の1つの方向は「許可」で、「してもよい」ということであるが、「してもよい」とは「しなくてもよい」ことを含意している。この用法の代表dürfenは、「主語以外の意思」を兼ねている。「可能性を集束させる主語以外の意思」sollenとは「命令」に他ならず、「せよ」ということである。少なくとも言語上では「しなくてもよい」ことは含まれない。それが内面化して「主語の意思」になったものがmüssenである。

文副詞型の分かりやすい、真偽判断としての「可能性」用法(陳述緩和的用法)は、可能性の確率の段階として現れる。可能性の高い方から müssen 「に違いない」99%~80%、werden 「だろう」90%~70%、dürfte (dürfenの接続法第2式)「おそらく~だろう、と言ってもいい(だろう)」80%~60%、mögen 「かも知れない、のではないか」70%~50%、können 「かも知れない、可能性がある」60%~20%。könnenは可能性がありさえすればいいので、理論上は0%でなければよいのだが、実際には低い確率は、むしろ可能性があまりない、といった否定文の領域になってしまうので、日常の肯定文の用法とすれば、せいぜい20%ぐらいからの使用になると思われる。「可能性」用法は、その性質から言って、一対一ではないが、文副詞に対応する。「絶対」「間違いなく」「疑いなく」は zweifellos など、「きつと」は bestimmt, gewiss, sicher など、「たぶん」は wohl, 「おそらく」 wahrscheinlich, 「ひょっとしたら」 vielleicht などである。可能性の助動詞はとなり同士だと重なりがあり、1つおきに段階がはっきり変わる感覚がある。否定は不定詞だけにかかり、「~しないだろう」などとなる。あくまでも可能性の用法だとすれば、nicht können などとなっても、否定ではなく、「~しないかも知れない」なので、逆に、する可能性が80%ということもあり、ニュアンスは違うが、werdenの肯定文と同じような確率を表している。

念のため、Er kann nicht kommen. は「彼は来られない」という意味で普通に使う。これは「事情が許さない」ということで、Er darf nicht kommen. と同じであるが、これをより個人的に表現したものである。「不可能」は「許可」系の否定として表現されており、狭い意味での「可能性」は否定がない。

「許可」は、ほぼ dürfenの独占だが、これは主語の行為ではなく、主語の行為が許されているという客観的状況描写(文修飾型)である。叙法として、「可能性」は話者の評価の程度が入るが、許可は断定である。「許可」系のもう1つは mögen である。先ほどの「可能性」と「話者の意思」の連結したものである。mögenの許可系の中心用法は「認容」である。「許容」と言ってもよい。mögenは「語り手=ichの受容」に特化しており、許可の主体は1人称単数が中心である。dürfenは、1人称を包含するが、主体ではなく、普遍性を持ち、客観的である。dürfenは否定でき、「禁止」を意味するが、「許容」のmögenは、原則的に否定できない。

一方、Er mag kommen. は「可能性」としては「彼は来るかも知れない」で、Er kann kommen. とあまり変わらない。また、Er kann kommen. も「許可」の意味を持ち得る。「許されて、あるいは状況が許して(都合がよくて)、『彼は来る事が出来る』」ともなる。許可は可能性に直ちに繋がる。dürfenは全体の状況が許す、ということで、könnenは主語の個人的状況が許す。ここから、主語の「能力」という、別の方向性が出て来る。「意思」とは必ずしも言えないものの、「主語の可能性付与」といった用法である。mögenは、話者を中心に許している「話者の可能性付与」である。

dürfenは客観状況を表しているなので、不定代名詞manと相性がよい。誰にでも当てはまることを表現しているからである。Darf ich hier parken? 「ここに駐車してもいいですか」は一般に当てはまる規則からいって「私も」という感じがある。Darf man hier parken? も、勿論駐車する必要があるから尋ねているわけだが、イメージとしては規則のことを訊いているので、必ずしも今ここで解決しなくてはならない緊急の問題(Ich muss hier parken.)というニュアンスは持っていない。緊急性の度合いはともかく、Kann ich hier parken? はより個人的で、「(ここに駐めたいのだけれども)いいですか」という訊き方である。規則は関係ない。もう少し一般化するとKann man hier parken? になって、あえて言えば、「(私はここに駐めたいのだけれども)(規則上/事実上)ここは駐められる所ですか」のようなニュアンスが

加わる。

否定表現 + dürfen は「禁止」である。このことは実は当然ではなく、「許されていない」から「禁止」になるわけであるが、前述したように、助動詞を直接否定できるかどうかは諸説あり、易しくない。というのも形式上は、例えば、nicht を使うと、助動詞を含む不定詞句は、例えば heute nicht kommen dürfen のようになって、最初の不定詞より nicht は前に置かれる。不定詞はそれぞれのユニットの最後に置かれるので、不定詞群は最後にかたまりになり、その中に他のものは入らない。heute kommen nicht dürfen というような形はない。だから形式上は「来ないことが許されている」となっていて、その通りの意味である可能性が大いにある。しかしほぼ「許されない」という意味で使うことになっている。このことが、あるいは dürfen 理解の鍵かも知れない。nicht kommen dürfen の場合、必ず nicht (kommen dürfen) のようになっているとも捉えられる。つまり (来ることが許され) る / ない、となっているということである。これは形式上は nicht kommen dürfen であるけれども、実質上 nicht は kommen を透過して、kommen nicht dürfen のように、dürfen に直結しているという捉え方をすることが出来る。このことが後述する接続法第 2 式、dürfte の理解にも繋がっている。

müssen の否定は両方の可能性がある。「しなければならない」という複雑な意味の否定は、①する必要がない (しなければならないことはない)、と、②してはならない (しないようにしなければならない)、つまり dürfen の否定と同じ「禁止」である。曖昧なので、①の時は表現を変えて、brauchen 「必要である、英：need」の否定と zu 不定詞の構文にする：Ich muss hier warten. → 否定：Ich brauche hier nicht zu warten. ②の場合は dürfen の否定にすることが推奨されている。

müssen をなるべく簡単に言おうとすれば、「必要がある」に近い (要するに「必要がない」の反対である)。しかし、「しなければならない」という二重否定表現でしか表せないようなイメージが中心であることも確かである。可能性から言えば、「確実だ」「に違いない」となり否定表現を含む場合がある。許可から言えば、不作為の禁止である。許可であれば、同じことを nur dürfen でも言える。「許可」では、「出来る」ことになってしまって、「しなくてもよい」ことが含まれる。「してもよい」は「しなくてもよい」のである。可能性は一つに絞れるが、müssen 「必要である」とは、その一つの可能性をしないう自由を許さない。「しなければならない、しないわけにはいかない、する他はない、せざるを得ない」という言い方になってしまう。「可能性集束」の本質である。

なぜ dürfen では否定は「禁止」に定まるのに、müssen では「禁止」と「不必要」の双方に跨がってしまうのであろうか。dürfen が文副詞型であるのに対して、müssen は sollen+wollen と見なせる「主語の意思」の本動詞型だからである。「～は確かだ」のほうは文修飾 (叙法) 型であるが、「する必要はある」は句修飾 (文型) 型が基本である。語法の助動詞は大体において、内面の精神活動の意味を持っている。ということは、1 人称であれば、内面の吐露として可能だが、2・3 人称では内面は分からないので、外に出た言動によって話者が判断していることになる。これは助動詞だけでなく、精神活動を表す動詞については全て当てはまる。例えば denken 「思う、考える」は、自分のことである ich denke は「私は考える」でおかしくないが、3 人称の er denkt は直接「彼は考える」ということは見えていない。だから、実は er sagt, "ich denke" というようなあり方になってる。非常に拡大された意味ではこれも語法である。「彼は『私は考える』と言動で示す」を簡略に表現している。

「必要がある」では内的と外的の差があまり感じられないが、「必要を感じる」のは1人称である。必要を感じて、「決意した」ことを表す辺りまでmüssenの受け持ちである。従って、この用法のmüssenは「主語の意思」である。Ich muss hier warten.は必ずしも「私はここで待たなくてはならない」ではなく、「私はここで待つことにした」ぐらいの感じの時も多い。Viele Fahrgäste müssen hier umsteigen. Manchmal muss man sich sehr beeilen, weil der Bahnhof so groß ist.のような文は普通「たくさんの乗客はここで乗り換えなくてはならない。この駅は大変大きいので、時には非常に急がなければならない」という訳になるが、もう少し普通の日本語にすれば、義務ではなく、予定なので、「ここで乗り換える(ことになっている)乗客も多い。時には時間が足りない(充分ではない)／忙しい・せわしないこともある」という具合である。あえて言えば「やむを得ず」という感じがあるが、「決まっていて、他に可能性がない」ことを広く捉える必要がある。

このように、müssenの特徴は、外的客観描写と内的評価の間で差が分かりにくい点にある。人称で区別して考える必要がある。3人称のEr muss kommen.の場合、「可能性」であれば、話者の判断だから、「彼は来るに違いない」となる。ところが必然(予め決まっていること)や必要(未来へ向けて選択肢が一つに決まること)は主語の判断の場合もあり、3人称では主語の判断の表明の描写である。つまり、Er sagt, "ich muss kommen".のような意味になる。「彼は『私は来る(行く)必要がある(行く決断をした)』と表明する」ということである。もう一つは話者の判断として「彼が来ることは当然だ」のタイプになる。日本語にするとだいぶ違うが、表現方式が同一なので、これらが混在して、区別し難い。2人称では、主語の判断を描写する機会は減ると思われる。その代わりに、2人称に対する話者の必要・必然の判断は命令に近いものになる。Du musst kommen.は、「来なさい」にほぼ等しくなる。よいこと、相手にとって利益になるとと思われることに対しては、強い推奨にもなる。

müssenとは異なり、欲求や意思を表す、sollenやwollenは内面と外面の違いがはっきりしている。主語の意思を表すwollenは1人称では「を欲する、したい」であるが、2・3人称では、日本語でも「したがる」となり、外面からの意思の表明の描写になる。外からの描写でもer will=er sagt,"ich will"であるから、主語から離れず、文修飾にはならない。しかし意思がないものが主語である場合は、比喩になり、文修飾に似た効果がある。比喩とは「あたかも意思があるもののようにふるまう」という用法である。意思のない物に意思のようなものを感じるのは、人間の働きかけに対して、自動的に応答しないときが多いので、否定が用法の中心となる。Die Maschine will nicht laufen.「機械が動こうとしない。」否定でなくとも、例えば非人称のregnenを使って、Es will regnen.のような表現が出来る。regnenという非人称動詞は、Regen「雨」がそのまま動詞になって、「雨る」となっているようなものと説明できる。これは「～は…だ」という日本語の基本構造の「～は」がないものなので、「雨だ」という説明でもよい。さて、Es will regnen.は「(今にも)雨がふりそうだ」という意味になるが、同じような、Es muss regnen.「雨がふるに違いない」との違いは、前者は現在の状況の描写であり、後者は現在の状況から判断される未来予測である。

wollenが「主語の意思」であり、主語と必ず結びついているために、本動詞型であるのに対し、sollenは「主語以外の意思」を表し、従って外付けの文副詞型に留まる。基本的な用法／意味は「主語は～せよと言われている」ということで、命令形の言い換えと言ってもよい。細かい意味の違いは、命令を発する人称の違いである。命令法は、2人称に対する命令であるが、その命令は1人称が発している。1人称の命令・願望・要求の内容を示すことにも使われるのが、接続法第1式である。これを使って、本来3人称複数のSieに対する命令を表している。助動詞sollenは同様の働きを持ち、主語

が2人称でなくとも使える。Er soll kommen. は「彼は来いと言われている」という内容であるが、3人称には直接的に命令を下すことは出来ない。1人称の話者ichが命令しているとすると、2人称の聞き手が存在している。聞き手から3人称erに向かって命令が伝達されることが要求されている。命令の発信元が特定の3人称であれば変わらないが、不特定の人々、すなわち世間／世論ということがある。この場合は「命令」という概念にはあまりなじまず、むしろ期待や常識のようなものになる。「彼が来ることが期待されている／来ることになっている」といった調子になる。ここから、「伝聞」という用法が生じる：彼は来るそうだ。

2人称が3人称に発する命令を、3人称が主語になるsollenを使って表現（描写）するということは余りない。人称の選択はあくまでも1人称が基本であり、次に2人称、そして3人称となる。2人称に対しては意思の確認が多くなり、従って疑問文にはよく使われるであろう。Soll er kommen?と云えば、普通は「(あなたは)彼に来て欲しいか、彼に<来させ><来てもらい>/<ます><ましょう>か」といった意味になる。「あなたは欲するか」はしばしば「私は～しましょうか」に置き換わり、soll ich?とwollen Sie? (willst du?)は同じぐらい使われる。補足説明があれば、用法は何でもあり得るが、コンテキストが無い場合、1人称の平叙文ich sollは、3人称からの命令や決まりを叙述し、疑問文soll ich?は2人称の1人称に対する意向を尋ねている。2人称の平叙文du sollstは殆ど命令文と同じで、疑問文sollst du?は相手の置かれた制約や条件を訊いている。3人称er sollならば、3人称に対する1人称の命令を2人称に伝達している。疑問文soll er?なら、2人称の3人称に対する意向を訊いているであろう。特定の人々の命令や意思がはっきりしなければ、世間一般の意思なので、「風評」になる。Er soll reich sein.「彼は金持ちであれと言われている」と「彼は金持ちであると言われている」の差は、実はそれほど大きくない。sollenの意味領域で言えば、後者は「彼は金持ちであると決めつけられている」という感じかもしれない。前者の意味に取れるのは、1人称の意思であることがはっきりしている場合である。つまり「彼には金持ちでいてもらわなきゃ」となる。

日本語話者が困難を感じるのは、müssenとsollenの使い分けである。sollenは主語が置かれている状況、課せられている義務や任務、倫理的な要求を述べているのであって、主語がその課題を実行するかどうかは関係ない。その点では主語に許されていることを述べているdürfenと似ている。許されると主語はkönnenである。同様にsollenなことは、主語はmüssenである。だから、「しなければならぬ」のはまだsollenの領域に止まっているところがあり、müssenはより積極的に「することにした」感じが入っている。

十戒の一つ、「汝殺すなかれ」はドイツ語でDu sollst nicht töten. である。「禁止」はnicht dürfenでも同じだが、sollenが使われるのは、より根本的、普遍的な倫理的禁止である。dürfenはより具体的な法的な禁止だと言える。十戒は神が1人称で、命令を発している。その根拠を問うことはできない。世間や社会的常識として「そうになっている、そうするものだ」という時にsollenが用いられ、根拠を示して、「だからこうすべきだ」の時はmüssenが使われる。sollenを根拠として、だから、否応なくmüssenだという言い方になることもある。Weil ich Arzt werden soll, muss ich Arzt werden. というような場合である。Ich soll Arzt werden.=Ich muss Arzt werden. になってしまっている。müssenがsollenの内面化になっているのである。ちなみに、du sollst と du musstでは「しなさい」「すべきだ」ぐらいまでは同じだが、だんだんとsollenのほうは、「と言われているね」「だそうだね」の方向へ向かい、müssenのほうは「必要だ」「当然だ」「承知しているね」へ向かい、ずれて行く。

ドイツ語では、原理的には全ての助動詞が単独で本動詞として用いることが出来ることになっているが、日常で用いられる、明快な意味の助動詞の単独用法は、まずは können「出来る、能力がある、技能を持っている」、wollen「欲しい、望む、want」である。これらは語修飾がメインの助動詞である。更に、最も頻度が高い代表格は mögen「好む、好きである、like」である。「好み」を言うときには、gern + 具体的な動詞もよく使われる。Kaffee ならば飲み物なので、trinken を使い、例えば Ich trinke gern Kaffee. となるが、これと同じように Ich mag Kaffee. とも言う。こちらも gern と共に Ich mag gern Kaffee. のように言うこともできる。

ところが、mögen は語法の助動詞として不定詞と共に使うと、文修飾が主になってしまう。先に述べた「かも知れない、しても一向に構わない」である。「好み」と「可能性、認容」をつなぐイメージは「可能性50%以上」というところにある。つまり、ポジティブな傾向にあるということである。「私はコーヒーを飲むことを好む」を表現すると、やはり中心は Ich trinke gern Kaffee. である。「好む」という言い方は習慣の意味を持っている。mögen は実は習慣的な好みを表しているのではない。日本語では「私はコーヒーが好きだ」でおかしくない Ich mag Kaffee. もあえて言えば「許容」であるので、「コーヒーを受け入れる」ということである。本来は「話者の意思」による「可能性付与」であって、1人称主語であることによって、話者＝主語であるため、「主語の意思による可能性付与」になっている。ここで注意しなければならないことは、mögen の意味に含まれる「意思」は、「したい」といった日本語の表現とは違って、必ずしも快であり楽しく嬉しいというポジティブさには止まらないと思われることである。「歓迎する」「構わない」「許容する」「意思(意志)を持つ」ことの中には、不快であり、必ずしも楽しい、喜ばしいことばかりに限らない事柄が含まれていると思われる。

さて、mögen は単独で、他に不定詞を必要としない本動詞用法が中心であるが、不定詞と共に使う用法が「かも知れない、構わない」である。実は否定形にすると両方の意味が重なることがある。Ich mag nicht/keinen Kaffee trinken. は、「私はコーヒーを飲まないかも知れない」と「私は飲まなくても構わない」となる。両方とも「私は飲まない」方向を指している。直接的ではないが、日本語で「私はコーヒーを飲むことが好きではない(飲みたくない)」となることを示唆している。mögen は日本語の「構わない」よりも積極的、ポジティブな、welcome のような意味合いだと思われる。だから、反対に否定表現は、「歓迎しない」「受け入れられない」という感じになるのであろう。ただ、前述のように「積極的に受け入れる」とは言っても、自分にとって必ずしも快適なものに限られるわけではないことに注意が必要である。

日本語の「好きである」と「～したい」の違いは、前者が習慣性、後者が一回性の未来というところにある。Ich trinke gern Kaffee. は「私はコーヒーが好きだ」と「私はコーヒーが飲みたい」の両方の意味がある。Ich mag Kaffee. は「好き」のほうが意味の中心である。Ich mag gern Kaffee. にすると、あくまでも「好き」の意味が強いが、「飲みたい」の意味も若干強くなる。否定にして Ich trinke nicht gern Kaffee / Kaffee nicht gern. でも同様に「好きではない」と「飲みたくない」の両方である。Ich mag nicht/keinen Kaffee. Ich mag nicht gern Kaffee / Kaffee nicht gern. も同じような傾向である。

肯定文の「～したい」を表すのに mögen を接続法第2式にした möchte を用いることになる。純粹の「～したい」ならば、wollen でよいが、これは完全に内面の問題で、丁寧さの違いということも勿論あるが、möchte にすると、更に重要なのは外との関わりが生まれて来る。Ich will etwas essen, では単に「私は何か食べたい」と欲求を表明しただけであるが、Ich möchte etwas essen. は相手に訴えている。

接続法との繋がりを考える。日常会話で頻繁に使う接続法第2式の筆頭は *möchte* で、とりあえずはこれさえ知っていればよい。第2式は本来、*wenn* などを用いた条件文に使うものである。一般的には直説法を使えば用が足りるので、特殊な場合にのみ使用されるようになった。それが非現実話法である。「もし～ならば、～するのだが」が基本だが、条件と帰結の両方で使う。このような構造になっていないものは、そのどちらか一方のみの表現となっているか、条件節に当たるものを、句や単語で表現していることもある。だから本来、*Ich möchte Kaffee trinken.* は、「もし私がコーヒーを飲みたいとすれば」「私はコーヒーを飲みたいところなのだが」「私ならコーヒーを飲みたいところなのだが」「コーヒーなら私は(が)飲みたいところなのだが」といった少なくとも4種の意味を持っていることになる。しかし、条件節ならば、一般的には *wenn* の副文になることが多いし、前に述べたように、動詞を1位に置くことも行われるので、基本は帰結部の3例を表していると言ってよい。問題は直説法の *mögen* では否定でない不定詞と共に「～したい」という意味では使いづらいのに、接続法第2式すると一般的になるということである。*mögen* の助動詞としての機能はあくまでも認容であった。だからむしろ認容用法から考えるべきではないかと思う。勿論、*mögen* は英語の *like* に当たり、*möchte* はちょうど *like* の仮定法 *would like* に当たると考えれば分かりやすく、簡単である。しかし *mögen* はやはり *may* に関連していると考えべきである。

話法(叙法)を変換するのに①副詞付加、②助動詞付加、③動詞自体の法変換、があると述べた。助動詞を更に接続法にするというのは、二重の変換をしているようなもので、手が込んでいる。助動詞は人称別、時制別、法別、肯定／否定別にそれぞれ異なる語と考えられるほど用法が拡散すると覚悟するほうがよい。

直説法から考えると、3人称で *Er mag Kaffee trinken.* とはあくまでも、「彼はコーヒーを飲むかも知れない(と私は判断する)」と「私は彼がコーヒーを飲んでも構わない」という意味である。接続法第2式にすると「～ならば、私は…と判断する(のだが)／私は…でも構わない(のだが)」のように条件を仮定することである。*mögen* の基本的解釈は、話者の意思による状況の許可である。対応する一般的な条件とは何らかの制約である。非現実であれば、制約があつて、許可されないというのが本来の意味である。

接続法第2式の典型的非現実話法は *Wenn ich reich wäre, kaufte ich dieses Auto.* のようなものである。形はさておいて、意味は「私が金持ちなら、この車を買うのだが」である。これは「私は金持ちではないので、この車を買わない(買えない)」ということである。意図的に助動詞を使わない用例をあげたが、条件節の具体的な文言はともかく、この条件は「車が買えれば」である。助動詞的な「許されれば、可能であれば」等に集約できる。助動詞の接続法第2式は条件と帰結の二重に係っていると言える。金持ちなら→買える→買えるなら→買う、のようになっている。「判断が許される／可能であるならば、判断する(のだが)」の場合、条件の制約が不動のものならば、非現実そのものであるが、制約が解けるとすれば、聞き手(2人称)の許可が得られる場合である。これが、丁寧表現の原理である。

どんな表現も「私」(1人称)の判断だが、助動詞構文はその判断そのものがテーマになっている。文修飾型の *dürfen* などでは、客観的に「私は『許される』と思う」という構造になっているわけだが、接続法第2式での条件は最終的には「許されるとすれば」になってしまうので、接続法第2式の「許可」*dürfte* は、厳密ではないが、「2人称の許可」だと考えて大過ないものと思う。

Er möchte Kaffee trinken. に戻れば、Er mag Kaffee trinken. 「私は『彼がコーヒーを飲むこと』は構わない」から出発して「(もしあなたが許せば)、私は『彼がコーヒーを飲むこと』は構わないのだが」のような構造になっていると言える。このような仕組みで聞き手(2人称)を巻き込む表現になっている。1人称の Ich mag Kaffee trinken. は、理屈上は「私は『私がコーヒーを飲むこと』は構わない」、もしくは、「私は『私がコーヒーを飲むかも知れない』と判断する」という意味になるが、自分の意思に対する許可や、可能性の判断は、殆ど意味を持たないと思われる。Ich möchte Kaffee trinken. 「(もしあなたが許せば)、私は『私がコーヒーを飲むこと』は構わないのだが」に至ってようやく一般的な用法となるわけである。

dürfenの接続法第2式、dürfte「おそらく…だろう」もそのように使う。「…と言ってもいいだろう」のように捉えればよいが、2人称の許可と捉えると、「もしあなたが許せば、～だ」となっている。Er dürfte 50 Jahre alt sein. 「彼はおそらく50才だろう(50才と言ってもいいだろう)。」更に意味の差異を追求すれば、相手の同意を求めつつ、彼の年齢を50才と推定している場合と、同じく同意を求めつつ、(特に実年齢を知っている場合は)実年齢にかかわらず、彼の態度、外見などから50才に見えるという表明の場合に大別される。このような意味の用法だから、「許されなければ」というのはない。そもそも「可能性」モードには否定はなかった。nicht kommen dürfenはnicht (kommen dürfen) だったが、dürfteの場合はdürfte...(nicht kommen)になる。むしろdürfenそのものの性質として、否定による「禁止」は「可能性集束」であり、文修飾型であると、sollenと同じ「命令」となると捉えた方がよいかも知れない。「来るな」=「来ないことを命ずる」。

人称によって意味が左右される代表がいわゆる未来形のwerdenである。本来の意味は「～になる」だから、1人称としてはもう決まっていることを述べて「～します、～するつもりです」になる。2人称では、相手の行動を規制して「～するのです、～しなさい」になり、3人称で、1人称の観察結果としての推定になるわけである。1人称の話し手としてはすでに決定事項であり、そうなると思って(確信して)いる。本来、「～すること(よう)になる/なっている」という意味だからである。その他の場合としては、2・3人称の言動の描写、1人称の意思・意向が薄ければ、1・2人称でも推定になり得る。

ドイツ語では未来形はたまたま不定詞+werdenとなっているが、英語では伝統的にshallとwillの役割である。これらはドイツ語ではsollenとwollenであり、助動詞は全て、行為そのものはこれからなされることに対応する。ということは、どれもが未来であり、助動詞は何を使っても未来形になり得る。ドイツ語のsollenとwollenは、より必然性・意思の意味が強く、許可系では、過去の取り決めの結果という意味合いを含んでいて、純粹未来であるよりは、やはり現在の意味が強くなっている。

「～になる」という意味のwerdenは起動相という動詞の種類(アスペクト)を代表している。一言で言えば、「始まる」という意味を含んでいる。一般に動詞の現在形は、①すでに始まりまだ終わっていない継続「～している」(現在進行形)と、②過去において行われて、未来においても行われるであろう習慣、不変の繰り返し、と共に、③まだ始まっていない完全に未来に属する一回性の事柄も表す。起動相の動詞の現在形は、③の意味、つまり未来である。そのことを最も純粹に表すのがwerdenである。だからこそ、不定詞+werdenであらゆる動詞を起動相にし、すなわち未来の出来事にしている。3人称の「推定」も、意味上は現在の推定であるが、原理的には同じで、現在は現れておらず、将来に明らかになるという含みを持っている。

あらゆる動詞は未来の要素をそれ自体が備えているが、済んでしまったことを表す完了相をそれ独自で表す動詞はない。全ての動詞を完了相にするためには、完了形にしなくてはならない。werdenを中心とした「～になる、～し始める」という意味を持つ起動相の動詞の振る舞いは、ドイツ語の完了形を理解する鍵にもなる。起動相は現在形が未来である。ということは完了形が現在のことを表していることになる。

以上、ドイツ語の事実学習に止まらない、演繹的あるいは帰納的な論理学習のいくつかのトピックについて論述した。

註

この論考は長年触れてきた無数の教科書の記述の経験に基づいている。

特に次の3冊の書籍を優れた参考資料として座右に置き逐次参照した。

中山豊 中級ドイツ文法—基礎から応用まで— 白水社 2008.

中島悠爾 平尾浩三 朝倉巧 必携ドイツ文法総まとめ 白水社 1993.

国松孝二 (編者代表) 他 小学館 独和大辞典 [第2版] コンパクト版 小学館 2000.

